

けでございます。したがいまして、今回定例会に補正予算の提出をおくわてしまつてまことに申しわけないと考へておりますが、防衛施設庁のほうへ再三何とか総需要抑制の中ではございすか施行すべく陳情した結果、このような状態になつたわけでございするか、実は、本年二月八日に防衛庁のほうから二千六百七十五万四千円の事業費に對しまして、補助金二千四百四十万三千円の内示があらわけてございます。そこで、急ぎよ、これを工事費に振り向けるべく検討をいたしましたか、工期的に橋梁の架設等は年度内に完成できませんので、これを急ぎよ用地買収費に充てて、橋梁の架設及び道路の新設につぎましては、やむなく五十年後に繰り越しせざるを得ないということになつたわけでございすか。なにとぞ、こゝろ承をいたしたいたしと思ひます。

○用地課長（須崎進君） 自席からお答え申し上げます。
二十五ページの学習等供用施設の用地費についてお説

明を申し上げます。

実は、ご指摘のようになしへん差し迫つてゐるわけでございすか、一応学習等供用施設として用地費をご議決いただきましたり、買うべき作業は内々進めてございすので、ご議決をいただきました段階に契約をいたしましたと考へておるわけでございす。この坪数、それから単価等でございすか、実測面積にいたしまして千五百二十平方メートルでございまして、単価については六万九千九百円、坪単価にいたしまして二十三万一千円でございす。なお、これにつきましては不動産鑑定による単価でございす。そういったしますと、総額一億六千二百九十九万という数字でございす。

以上お答えをいたします。

○環境保全課長（八木房雄君） 自席からお答えいたします。

二十三ページの消防関係でございすか、十五番の工事費におきまして、防火貯水槽工事七百五十万円が減額になつて

おりますが、先ほど企画財政課長からご説明申し上げました。当初私も防衛施設庁に再三交渉いたしました。一市町村一事業という前提がございまして、八条の民生安定から九条の調整交付金のほうに切り替えて実施してもらいたいというふうなお話があったのでございしますが、先ほど企画財政課長からお話がありましたとおり、四十九年度の調整交付金が五十年度になつたという関係上、この防火貯水槽工事につきましても五十年度で実施の計画をしたいということではございしますので、なにとぞご承のほどをお願いいたします。

○七番

（関米吉君）　こなくなつたからできなくなつてしまつたというこの事情はよくわかるんです。わかりますが、現実にはそういう計画があつて予算を組んだわけですので、この部令が一般市民生活に与える関係がどういう形でこれが出てくるかというのを私は聞きなかつたんです。たとえば、ここに二二から削りましたと、それは高波さ

んの隣りをやる予定のものを削つたんだとか、また、たとえば私の隣のやつを五十年度に申し送つたんだというようなことを知りなかつたわけですので、そういうことがわかつたらご説明していただきたい。

それからいまつ、これは五十年度の予算の編成方針にも関係してくるわけですが、こういうような補助金とか何かとかというものが、いろいろ努力したけれどもたつたというふうなものも安易に組むという考え方はやはりまずいと思うんです。皆さんの努力はわかります。くると思つてやつたんだというけれども最終のたん場にかけてこつせざるを得ないということになりますと、当初の市の一般的な計画というものが最終のたんばについて、こなかつたのだから仕方ないという形で削られるというやり方はまずいのではないだろうか。そういう点はやはり今後十二分に考えていただきたいと、いま私が申し上げましたことに対する答弁は、また五十年度の予算のときにこういつた問題

はいろいろお聞きしたいのでいいですけれども、さつき質問した、たとえば防火貯水槽のことは具体的にどういふところか削らば、新道の整備、補修というのはいくら削らばいいかということとは答弁していただきたいと思います。
それから、さつき須崎課長からお答えしていただいたんですが、二千五百ページの学習等供用施設の所番地をお教えていただきたいと思います。どの辺かということをお願いいたします。

○建設課長（黒田登君） 四十九年度の当初予算には防衛道路としまして三路線を計画いたしました。一つは、東福生駅の北側の区画整理で施行しました。二、三、一号線から国道十六号線へ通ずる道路の打ち替え事業でござい
ます。二番目は、福生第三小学校の原町谷戸の信号のところから国道十六号線に通ずる道路の打ち替え工事、そしてこの市道一三四号線の新設工事の三本を計画したわけでございます。一、二番目の打ち

替えの二路線につきましては、現在予定通り工事中で三月竣工を目指して工事を行っております。そこで、市道一三四号線につきましては先ほどお答え申し上げましたとおりでございますが、五十年にはぜひ全線完了すべく努力してまいりたいと考えております。

○環境保全課長（八木房雄君） はい、説明が不足で申しわけございませんでした。防火貯水槽は五基予定しておりますが、その場所については、第四小学校の前のところから都道に出るところに一基、それから病院の裏の公園のところに一基、それから、熊中の幸楽園のそばに一基、それから内出の岩田文三さんのところから多摩工業高校にいく左側のところ、三百四十番地付近のところは一基、武蔵野台に一基予定しております。これから五十年に繰り越さるわけでございます。

○用地課長（須崎進君） お答えが足りませんが、はい、申しわけございませんでした。番地は福生市福生千二百三十一

省地でございまして、加美クラブの前、道路の角地で四
小からずつと西のほうにいきました加美クラブの前でござ
います。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）質疑の途中でございしますが、時間延
長についておはかりいたします。

本日の会議時間は午後五時まゝとなっておりますが、
議事の都合上あらかじめ延長いたしたいと思っておりますが、
これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）異議なしと認めます。よつて
本日の会議時間は延長することに決定いたしました。
た。

○十番（松山清君）一点だけお聞きいたします。

二十ページですが、この間全協でも話が出ましたが、休祭日
診療委託料 百五十九万円がはっきり減額されるわ
けですか、現時点では実際にやれるという見通しか
確定にあるのかどうか、こういうものが当初に組みまし
て、市民はいまかいかと休祭日診療制度が余足する
ことを待ち望んでいたわけですが、ついに一年間この予算
は遊んでしまったわけですね。そういう点で今後こういうこ
とは絶対に行なうてはならないわけです。特に市民の命に関
する問題ですから……、そういう点ではいろいろ実際上の
話し合ひで、相手もあることだからとは思いますが、このような
重大な見通しの誤りをするというところは二度と許さな
いと思います。来年度はほんとうに市民に確約ができる
かどうか、その点をはつきりと言つていただくと思います。
○環境保全課長（八木房雄君）お答えいたします。
この休日診療につきましても、たいへん議員先生方にも
ご協力をいただきまして、医師会との折衝につきましても



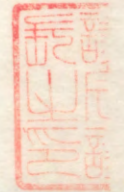
たいへんご協力をいただきましてありがとうございます。その件につきましては去る二月二十五日、医師会から固定方式で実施するとはつきりお答えをいただいております。市としてしましても先日助役のほうから金協でお話し申し上げたとおり、七月を目途に実施したいというふうに考えております。今後の計画につきましては、なお医師会と細部につきまして折衝いたしまして早急にできるような努力したいと考えております。



○十番（松山清君）そうしますと、七月ということとはどんなことかあつても二、三以降にずれるといふことは、まあ現時点でははいというこゝになるわけですね。

○環境保全課長（八木房雄君）自席からお答えいたします。

この件につきましては、なお診療所について東京都の許可が必要でございしますので、その方面の資料を早くつくらなくてはなりませんので、その点については目途として七月ということではかんばりたいというふうに考えております。



ます。

○十番（松山清君）とにかく、どんなことかあつても絶対に延びることはないように強く念を押しておきます。それではければこの予算はいささか私も問題があると思っております。

○一番（貫井喜代次君）十九ページで現在の時代に沿わない気がしたので一つだけお尋ねいたします。

児童手当の扶助費が七十九万円の減額はどのような内容で減額になったか。

○福祉事務所長（森田猛君）児童手当扶助費はいわゆる児童手当でございまして、本年の二月をもちまして本年の支給が終了したわけでございます。それによりまして確定いたしましたので減額しようとするものでございます。なお、非常に数が多いもので予算的には多く取り過ぎたということもあるわけでございます。今後留意いたします。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）以上で質疑を終わります。

○五番（川窪清一君）この際動議を提出いたします。

たゞいま議題となっており、議案第二十三号について、委員付託及び討論を省略し、原案のとおり可決さることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）おわかりいたします。たゞいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案とおり可決さることを動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）異議なしと認めます。よって議案第二十三号は原案とおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）おわかりいたします。今日の会議はこの

程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これにより異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）異議なしと認めます。よって本日はこの程度にとどめ延会することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）本日はこれをもって延会いたします。なお、次回の本会議は明日十三日午前十時から開きます。あらかじめご通知はいたしませんので、ご了承願います。

午後四時五十三分 延会

福庶癸第三千九百六十五号

昭和五十年三月五日

福生市議会議長

塩野鉄之助殿

福生市長 石川 常太郎 印

昭和五十年第一回福生市議会定例会の招集について

昭和五十年三月五日付け福生市告示第九号（別紙参照）をもつて、昭和五十年第一回福生市議会定例会を招集したので通知します。

福生市議会

写

福生市告示第九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十年第一回福生市議会定例会をつぎのとおり招集する。

昭和五十年三月五日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和五十年三月十二日
二 場 所 福生市議会議場



写

福庶発第四千二十九号

昭和五十年三月六日

福生市長 石 川 常太郎 印

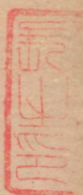
福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

議案の送付について

昭和五十年第一回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を送付します。

- 一 議案第十五号 福生市組織条例の一部を改正する条例
- 二 議案第十六号 福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例
- 三 議案第十七号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例
- 四 議案第十八号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 五 議案第十九号 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 六 議案第二十号 福生市公益質屋の設置及び管理に関する条例を廃止する条例



- 七 議案第二十一号 福生市水道事務所設置条例
- 八 議案第二十二号 福生市熊川武蔵野会館条例
- 九 議案第二十三号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第五号)
- 十 議案第二十四号 昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- 十一 議案第二十五号 昭和四十九年度福生市公共用地会計補正予算(第一号)
- 十二 議案第二十六号 昭和五十年年度福生市一般会計予算
- 十三 議案第二十七号 昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計予算
- 十四 議案第二十八号 昭和五十年年度福生市公益質屋会計予算
- 十五 議案第二十九号 昭和五十年年度福生市都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算
- 十六 議案第三十号 昭和五十年年度福生市公共用地会計予算
- 十七 議案第三十一号 昭和五十年年度福生市下水道事業会計予算
- 十八 議案第三十二号 昭和五十年年度福生市受託水道事業会計予算
- 十九 議案第三十三号 市道路線の廃止について

算

写

福庶発第四千八十六号

昭和五十年三月十一日

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の訂正について

昭和五十年第一回福生市議会定例会に提案する議案について、つぎのとおり訂正したので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第二十三号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第五号)

訂 正 箇 所	誤	正
7 頁、議会費の欄中	8 2, 5 5 6	8 2, 5 6 6
1 3 頁、2 土木費国庫補助金の欄中	3 8 3, 6 2 2	2 8 3, 6 2 2